

長野県有形民俗文化財の指定について

文化財・生涯学習課

文化財保護条例（昭和 50 年長野県条例第 44 号）第 25 条第 1 項の規定により、下記のとおり長野県有形民俗文化財に指定するものとする。

記

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び氏名 又は名称
信濃町の野鍛冶住宅 (旧中村家)及び野鍛 冶資料	1棟、 733 点	上水内郡信濃町大字 柏原 124 番地 上水内郡信濃町大字 柏原 428 番地2	長野市大字高田 515 番地3 中村公知 <small>さみのり</small> 上水内郡信濃町大字柏原 428 番地2 信濃町

長野県指定文化財調査票

1、種別	有形民俗文化財
2、名称	信濃町の野鍛冶住宅（旧中村家）及び野鍛冶資料
3、員数	1棟、733点
4、所在地	〔野鍛冶住宅〕上水内郡信濃町大字柏原124番地 〔野鍛冶資料〕上水内郡信濃町大字柏原428番地2
5、所有者の住所及び氏名又は名称	〔野鍛冶住宅〕長野市大字高田515番地3 中村公知 〔野鍛冶資料〕上水内郡信濃町大字柏原428番地2 信濃町

6、概要と特色

(1) 信濃町における鍛冶の歴史的概要

信濃町は、信州鎌の産地としてよく知られているが、鍛冶の技術は、戦国時代に川中島の合戦に従軍した上杉方の刀鍛冶によってもたらされたものと伝承されている。しかしながら、今のところそれを裏付ける史料は確認できていない。

ちなみに、今日信州鎌の元祖と言われているのは柏原の久保仙右衛門（専右衛門とも表記される）と、古間の荒井津右衛門の2人である。ただし、柏原で鍛冶を始めたとされているのは仙右衛門の父親の仙蔵（専蔵とも表記される）であり、寛政10年（1798）のことである。仙蔵は農具拵えから修理までをこなす、所謂野鍛冶にほかならなかった。仙右衛門は文化9年（1826）頃に仙蔵の婿養子となった人物で、野鍛冶からやがて草薙鎌の製造に専念するようになり、改良を加えて芝付（注参照）を考案したとされている。一方、ほぼ仙右衛門と同時期に活動したとされているのが古間の津右衛門であり、それまで両刃であった鎌を薄い片刃に改良した人物として知られている。近世後期から近代初頭にかけての信州鎌の草創期は、入会地関係等地域の農民の求めに応じた鎌の生産であり、それが逐次北国街道を通る旅人や善光寺参詣者によって他地域に広がり、全国的に知られるようになったのは信越線が開通した明治中期以降である。

明治中期から大正期が信州鎌の発展期とされ、販路は1道3府30県へと拡大した（明治27年）。この時期にはさまざまな技術改良がなされるとともに、舶来の延鉄鋼が用いられるほか、燃料も木炭からコークスへと変化をとげた。さらに大正10年（1921）のベルト式ハンマーの導入を経て、昭和10年（1936）にはスプリングハンマーが用いられるようになり、動力式廻転砥が利用され始めた。と同時に、個人的行商から仲買人による販売を経て明治後

期には問屋制が確立し、それによって販路も一段と拡大し、鎌仕向地は「全国至ラザル所ナシ」と言われるほどであった。

第二次世界大戦後は、産業構造や生活様式の変化等により、衰退傾向は否めない。昭和 31 年（1956）に信濃町が成立し、信濃町鎌協同組合が結成され、昭和 57 年（1982）には信州打刃物として、旧通産省の伝統工芸品に指定されたが、信州鎌（信州打刃物）を取り巻く環境は厳しい。

注：芝付けとは、草を刈る時に鎌身が地面にびたりとついて刈りやすいように、鎌身を籠みの部分に一定の角度をもたせたること。

（2）野鍛冶住宅（旧中村家）の概要と特色

信州鎌は野鍛冶から出発し、創意工夫を重ね、また販売方法も個人的行商から仲買人制度、そして問屋制へと展開し、販路を拡大しながら特産地化がなされた。一方では、地元を中心とした生活者に対応する野鍛冶も必要であり、平成 5 年（1993）まで存続したのが柏原の中村家である。中村家の鍛冶の歴史に関しては、中村公知氏の曾祖父治平氏（初代 昭和 9 年没 享年 54）が明治 38 年（1905）に旧信濃尻村熊坂の鍛冶屋高橋家から中村家へ婿入りし、この地に移り住んで農業の傍ら野鍛冶に携わるようになったのが始まりとされており、その時期は祖父の与平氏（2 代目）が明治 41 年（1908）11 月に生まれる少し前とのことで、明治 38 年から明治 41 年までの間に創業したことになる。それ以降、与平氏が亡くなる平成 5 年（1993）まで 90 年近く引き継がれて来たことになる。

旧中村家住宅の建築年代は、弘化 4 年（1847）の善光寺地震以降、遅くとも治平氏が野鍛冶を営む明治 41 年（1908）以前と推定されており、旧北国街道（現国道 18 号線）沿いに現存している。木造でその規模は梁間三間半、桁行は六間半であり、屋根は寄棟造りの茅葺屋根となっている。構造は叉首組とし、また首尻を梁端まで受けている。外観壁面は真壁造りであるが、約 2 メートルの高さまで下見板で覆われている。この辺りは豪雪地域として知られており、土壁を保護するためのものである。それにより上部は中塗仕上げとなっている。母屋内の出入口は街道側にあり、鍛冶場及びチャノマ脇の土間部分に入る所と 2 つあるが、元々は土間部分の鍛冶場の出入口だけで、鍛冶職が盛んになるにつれて家人と客の出入口を分けたものと考えられる。鍛冶場奥にも裏口があり、母屋奥の屋敷地、畑に通じていた。

母屋は床上部分と土間部分から成り、床上部分はチャノマ、ザシキ、オカッテ、ネマの四間取りで、家族の日常生活の場であるとともに、養蚕を行う場でもあった。なお現状は、ネマの部分がモノオキに改造され、屋敷地側に張り出している。土間部分は鍛冶場で、厩を改造したものである。鍛冶場四方のうち、街道沿いは光を取り入れるように格子戸とその内側に障子を設け、他の三方は壁とし、その一方の土壁の下部には必要に応じて風を入れる腰窓が設けられている。天井は梁まで全て塗り込めた土天井となっており、長年鍛冶場で火を焚いた結果、真黒に煤けた状態になっている。親方の座るヨコザやフイゴ、ホド（火床）、貯

炭場・水盤など鍛冶に必要なもののはほとんどが現存する。鍛冶職の神、金山様を祀った信仰の痕跡もうかがえ、信濃町の鍛冶場の特色をよく残している。

(3) 野鍛冶用具の概要と特色

野鍛冶は、中村家以外にも存在していた模様であるが、周囲が鎌鍛冶となっていく中で中村家は鞍替えすることなく野鍛冶を貫き通した。また、広く動力ハンマーが導入されていったにもかかわらず、手鎬を使いこなしながら指示を出す親方と向鎬となって親方の指示通りに成形していく何人かの先手という、2人以上の人員で構成される昔ながらの手法を取り続けた。この手法に於ては、親方と先手双方の息が合わなければ良いものを作ることができない。中村家で親方を務めたのは治平氏、与平氏の歴代の当主であり、先手は弟子のほか、それぞれのご子息が手伝いとして務めたこともある。しかし多くは当主の妻がその役を担い“夫婦鎬”とも呼ばれた。また周囲がコーケスを用いるようになっても、松や櫟、朴材等から作った木炭にこだわり続けた。このように中村家では、明治後期以降伝統的な手法に基づきながら、生活者の需要に応じて包丁や農具の製作を手がけるほか、鍬の先がけも行なうなど何でもこなした。そのため旧中村家所蔵の野鍛冶資料は多岐に及んでいるというのが特色で、その数も733点と豊富である。便宜的に12分類としたが、その各資料点数は以下の通りである。

A, 鍛冶製造用具	346点	G, 鉄砲修理用具	7点
B, 鍛冶修理用具	34点	H, 鍛冶材料	119点
C, 見本	4点	I, 計測用具	9点
D, 型	38点	J, 収納用具	23点
E, 未製品	104点	K, 鍛冶信仰関係資料	2点
F, 製品	46点	L, 鍛冶経営関係資料	1点

7、指定基準

(1) 長野県宝等の指定に関する基準

第3長野県有形民俗文化財の指定基準

- ① 衣服、装身具、飲食用具、光熱用具、家具調度、住居等、衣食住に用いられるもの。
- ② 農具、養蚕具、林産用具、畜産具、漁獵具、工匠用具、紡績用具、作業場等、生産、生業に用いられるもの。

(2) 指定理由

全国に名を馳せた信州鎌は、信濃町の柏原や古間で生産されて来たが、以前の人力による野鍛冶職人及びその仕事場はほとんどなくなってしまった。こうした中、信濃町柏原の中村家は、先々代で野鍛冶をやめてしまったものの、現存する茅葺寄棟造りの民家内部の土間に野鍛冶作業場が残っており、しかも民家の内部のみなら

ず外観に至るまで、建設当時の面影を今に伝えている。また野鍛冶用具も多数保存されており、製作に必要な道具がほぼ揃っている。

このように、旧中村家住宅及び野鍛冶資料は、近代設備導入以前の鍛冶のありようを知る上で非常に高い史料性を有している。また、建造物と生業との関係をうかがい知る上でも貴重この上ない。

8、保存及び活用

旧中村家住宅は、平成 19 年 1 月に信濃町の有形文化財に指定されて以降「差し茅葺き」による屋根の修繕がなされ、一般公開されている。また野鍛冶資料については、資料整理とクリーニングがなされ、信濃町が管理しているもの多くは鉄製品であり、いずれ防錆処置が必要となろう。

9、調査日及び調査者氏名

平成 24 年（2012）8 月 20, 21 日	松崎憲三
平成 25 年（2013）8 月 21 日	多田井幸視 松崎憲三
平成 28 年（2016）6 月 14 日	松崎憲三

10、参考文献

- ・信濃町誌編纂委員会 1968『信濃町誌』信濃町。
- ・信州打刃物工業協同組合編刊 1994『平成の匠たち～語り継ぐその技と伝統～』。
- ・柳通めぐみ、土本俊和他 2007「長野信濃町における中村稔家住宅の調査報告」『日本建築学会北陸支部研究報告』50 号。
- ・信濃町教育委員会編刊 2015『信州打刃物の里に残る野鍛冶の家と道具～中村家住宅及び鍛冶資料調査報告書～』。

写真1



1. 中村家住宅外観



2. 中村家住宅鍛冶場でおこなわれていた鍛冶仕事のようす

写真2



3. 中村家住宅の鍛冶場（調査時）



4. 中村家住宅の鍛冶場（現在・一般公開時）

写真3



5. 中村家住宅鍛冶場の道具①向鎚（むこうづち）、手鎚（てづち）

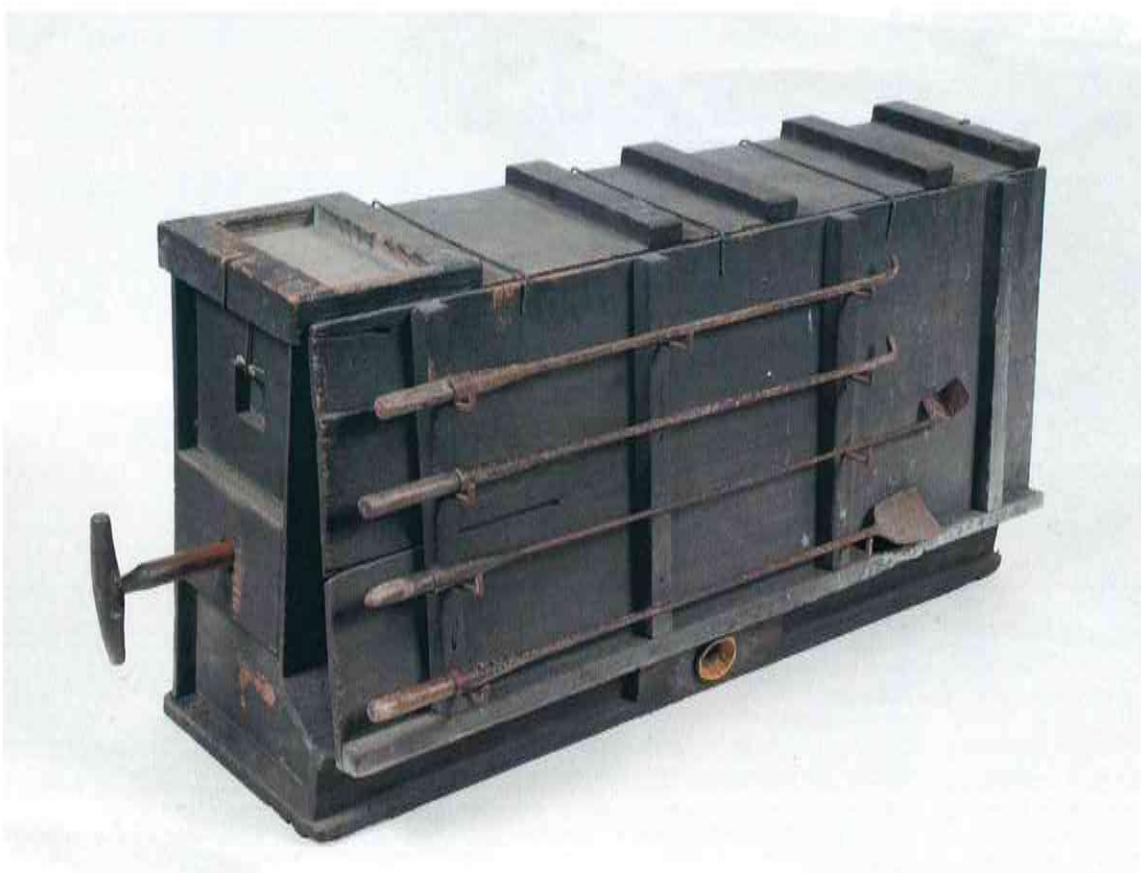


6. 中村家住宅鍛冶場の道具②ハシ、セン

写真4

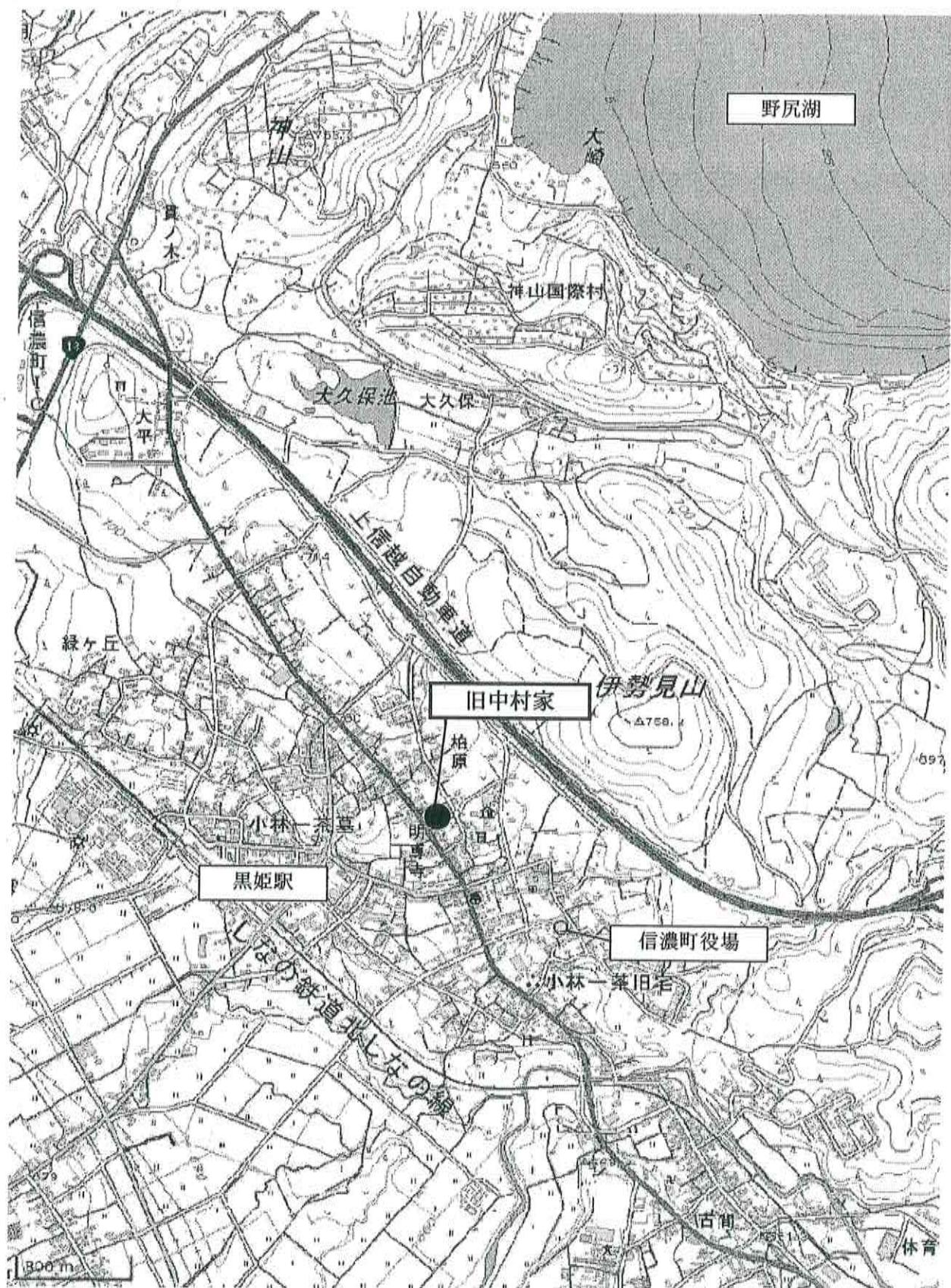


7. 中村家住宅鍛冶場の道具③轍 (たがね)



8. 中村家住宅鍛冶場の道具④轍 (ふいご)

位置図



国土地理院地図

信州・信濃町 信州打刃物の里に残る古民家

中村家住宅の鍛冶資料



文化財「中村家住宅」



住宅内に残る鍛冶場



かつてこの鍛冶場でおこなわれていた作業風景（中村与平・フテ夫妻）

中村家住宅の鍛冶職人中村与平さん（故人）は機械のハンマーを導入せず、明治時代以前の方法で平成5年（1993）まで野鍛冶（農具全般をつくる鍛冶屋）を営んでいたため、中村家住宅には機械導入以前の古い鍛冶屋の姿を伝える鍛冶場と、道具などの貴重な鍛冶資料が残されました。

このパンフレットではこの鍛冶場に残されたおもな鍛冶資料をご紹介します。

中村家住宅鍛冶場の道具

手鎚（てづち）

製品を成形をするときに親方が片手で振るって使用する鎚です。大きく分けるとジギリ（地鉄に鋼を付ける作業）用のジギリヅチと、仕上げ用のナラシヅチに分かれます。

向鎚（むこうづち）

親方と金床を挟んで向かい合って鎚を振るう役割の人を向鎚と呼びますが、その人が使う大型の鎚も向鎚と呼ばれています。向鎚の仕事は立っておこないますので、道具の向鎚は柄が長く、重量は4～5kgあり、たいへん重いものです。親方の手鎚と向鎚が交互にたたいて成形していきます。現在のこの地方の鍛冶屋さんには向鎚に替って動力ハンマーが導入されています。

ハシ

ものを挟むための道具です。火で熱した鉄は熱いので、ハシで挟んで作業をおこないます。挟む部分の閉じ幅がつくる製品によって違うなど、つくるものに合わせて使うハシを替えます。

セン

鉄を削る棒状の道具です。荒磨きの時に砥石で磨ぐ前にセンを使ってある程度削ります。中央の小判形に広がった部分は両方の縁に刃が付いていて、両端の柄を握って前後に動かして使います。

盤（たがね）

鉄を切り取ったり、鉄に穴をあけるための切り込みを入れたりする道具です。厚いものを切断するときは親方が盤を鉄にあて、向鎚で盤をたたいて切り込みを入れます。

鏝（やすり）

棒状の鋼に刻み目が付いた鉄を削る道具で、形や目の粗さにさまざまなものがあります。大きく分けると焼き入れ前の荒磨きに使用するもの（荒目から中目）と、焼き入れ後の仕上げに使用するもの（細目）があります。

写真1 手鎚と向鎚



写真2 ハシとセン



写真3 盤



写真4 鏝



刻印 (こくいん)

製品へ打ち込んで、製品の情報を示すための印鑑 (はんこ) のようなものです。高橋要右工門家から婿養子に入った中村治平さん (与平さんの父) の時代から圓 (カクヨウと読む) が中村家でつくられたことを表す刻印として使用されていました。ほかに地名の「柏原」や「与平」という名前の刻印もあります。

写真 5 刻印



磨ぎ板 (とぎいた)

鎌の刃を磨ぐ時に、手の安全と鎌の変形を防ぐために使われたもので、鎌の形をした木製の板です。

写真 6 磨ぎ板



鞴 (ふいご)

鉄を熱するために火をおこす場所 (火床) に空気を送るために道具で、取っ手を押しても引いても常に空気が出るようになっています。

写真 7 鞍



回し砥 (まわしと)

刃物を磨ぐための大型で円形の砥石が足で踏むと回転するしくみになっています。中村治平さんが自転車屋さんと共同でつくったものです。



写真8 金床

金床

金床石

写真9 回し砥



中村家住宅鍛冶資料目録 点数 733 点

分類・A: 鍛冶製造用具 B: 鍛冶修理用具 C: 見本 D: 型 E: 未製品 F: 製品 G: 鉄砲修理用具 H: 鍛冶材料 I: 計測用具 J: 収納用具 K: 鍛冶信仰関連資料 L: 鍛冶経営関連資料

分類	資料番号	点数	資料名	資料名かな
A	A-001 ~ A-012	12	手鎚	てづち
A	A-013	1	鍛轍せ	つちのせ
A	A-014 ~ A-018	5	向鎚	むこうづち
A	A-019 ~ A-020	2	鎌置石	つちおきいし
A	A-021 ~ A-040	20	ハシ	はし
A	A-041 ~ A-044	4	ハシの留め具	はしのとめぐ
A	A-046 ~ A-079	34	盤	たがね
A	A-080 ~ A-094	15	日抜き	ひぬき
A	A-095 ~ A-101	7	貯金	だいがね
A	A-102	1	小手先	こてさき
A	A-103	1	泥縫の蓋	どろつばのふた
A	A-104	1	小匙	こきじ
A	A-105	1	匙	さじ
A	A-106	1	杓文字	しゃもじ
A	A-107	1	瀬研	やけん
A	A-108	1	乳鉢	にゅうばち
A	A-109 ~ A-110	2	乳棒	にゅうばう
A	A-111	1	革縫	ちやわん
A	A-112	1	筆	ふで
A	A-113 ~ A-114	2	齒で錠	あてづち
A	A-115 ~ A-120	6	セン	せん
A	A-121	1	トンボセン	とんぼせん
A	A-122	1	回し紙	まわしと
A	A-123	1	センの柄の材料	せんのえのざいりょう
A	A-124	1	セン床台一式	せんとこだいいっしき
A	A-125 ~ A-129	5	セン床台部品	せんとこだいぶひん
A	A-130 ~ A-138	9	磨ぎ板	とぎいた
A	A-139 ~ A-147	9	棍	くさび
A	A-148	1	押切	おしげり
A	A-149	1	コギリ	こじり
A	A-150 ~ A-191	42	鍔	やすり
A	A-192	1	万力	まんりき
A	A-193 ~ A-202	10	刻印	こくいん
A	A-203 ~ A-270	68	砥石	といし
A	A-271 ~ A-273	2	磨き定規	みがきじょうぎ
A	A-273 ~ A-274	2	キサゲ	きさげ
A	A-275	1	銅板	どうばん
A	A-276	1	木桶	きづら
A	A-277	1	シンナー	しんなー
A	A-278	1	ニス	にす
A	A-279	1	塗	あいご
A	A-280	1	エボタ	えぼた
A	A-281	1	輸用木箱	あいごようきばこ
A	A-282 ~ A-283	2	輸用枕木	あいごようまくらぎ
A	A-284 ~ A-285	2	輸用樹	あいごようくさび
A	A-286 ~ A-288	3	輸送風口	あいごそうふうこう
A	A-289 ~ A-392	4	羽口	はぐち
A	A-293	1	羽口の弊ぎ	はぐちのつなぎ
A	A-294	1	羽口の保満栓	はぐちのほぼう
A	A-295 ~ A-298	4	火床用石	はどよいし
A	A-299 ~ A-301	3	火床用鉄板	はどよってっぽん
A	A-302 ~ A-304	3	火床突き	はどつき
A	A-305	1	風除け板	かぜよけいた
A	A-306	1	供膳の渡し	すみじるのわたし
A	A-307	1	灰搾き棒	すみかきぼう
A	A-308 ~ A-309	2	鍛冶場の灰	かじばのはい
A	A-310	1	火焚み	ひばきみ
A	A-311 ~ A-312	3	金庫	かなとこ
A	A-313	1	金庫台	かなとこだい
A	A-314	1	嵩詰	わらほうき
A	A-315	1	当て金	あたげね
A	A-316 ~ A-318	3	受け台金	うけだいかね
A	A-319	1	唇口	とびぐち
A	A-320	1	掴み	つかみ
A	A-324 ~ A-342	19	ドリルの刃	どりるるのは
A	A-343	1	実子ほうき	みごはうき
A	A-344	1	横底削のせ台	よこざまえあしのせだい
A	A-345	1	横座	よこざ
A	A-346	1	脛懃	こしまど
B	B-001 ~ B-011	11	掴み	つかみ
B	B-012	1	ドライバー	どらいぱー
B	B-013	1	肩殃	くずでつ
B	B-014 ~ B-015	2	焼きバシ	やきばし
B	B-016 ~ B-021	6	鍔	やすり
B	B-022 ~ B-027	6	羽口	はぐち
B	B-028	1	火床用粘土	はどようねんど
B	B-029	1	盤	たがね
B	B-030 ~ B-031	2	ハシ	はし
B	B-032	1	ワイヤー	わいやー
B	B-033	1	引つ掛け金具	ひっかけかなぐ
B	B-034	1	ホース	ほーす
C	C-001 ~ C-003	3	見本(鍛)	みほん(かみ)
C	C-004	1	見本(歟刈跡)	みほん(やぶかりがま)
D	D-001 ~ D-007	7	型(鍛)	かた(かみ)
D	D-008 ~ D-009	2	型(草彅き)	かた(くさかき)
D	D-010	1	型(根のシツ)	かた(くねのしつ)
D	D-011	1	型(侵植機)	かた(いしょくご)

分類	資料番号	点数	資料名	資料名かな
D	D-012 ~ D-014	3	型(鞍刈跡)	かた(やぶかりがま)
D	D-015	1	型(鏡)	かた(なた)
D	D-016	1	型(枕鉢)	かた(いはなた)
D	D-017	1	型(皮剥き跡)	かた(かわむきがま)
D	D-018 ~ D-024	7	型(糸切り包丁)	かた(くわきりほうちょう)
D	D-025 ~ D-026	2	型(出刃包丁)	かた(ではりほうちょう)
D	D-027	1	型(魚包丁)	かた(さかなほうちょう)
D	D-028	1	型(文化包丁)	かた(ぶんかほうちょう)
D	D-029 ~ D-034	6	型(糸切り包丁)	かた(なきりほうちょう)
D	D-035	1	型(包丁)	かた(ほうちょう)
D	D-036	1	型(草刈跡)	かた(くさかりがま)
D	D-037	1	型(鍛)	かた(なた)
D	D-038	1	型(竹削り鉈)	かた(たけぞりと)
E	E-001 ~ E-031	31	未製品(鋸)	みせいひん(かま)
E	E-032 ~ E-033	2	未製品(押切縫)	みせいひん(おしぎりがま)
E	E-034 ~ E-035	2	未製品(鍔)	みせいひん(くわ)
E	E-036	1	未製品(根のシツ)	みせいひん(ねのしつ)
E	E-037	1	未製品(タンペ)	みせいひん(たんべ)
E	E-038	1	未製品(タンペのシツ)	みせいひん(タンペのシツ)
E	E-039	1	未製品(三本挽)	みせいひん(さんほんわ)
E	E-040	1	未製品(鳥居組の鳥居)	みせいひん(とりいぐわのとりい)
E	E-041 ~ E-042	2	未製品(草搔き)	みせいひん(くさかき)
E	E-043 ~ E-044	2	未製品(鉄刈縫)	みせいひん(やぶかりがま)
E	E-045 ~ E-049	5	未製品(鉈)	みせいひん(なた)
E	E-050 ~ E-051	2	未製品(純)	みせいひん(いはなた)
E	E-052	1	未製品(鍔)	みせいひん(ささかり)
E	E-053 ~ E-057	5	未製品(皮剥き縫)	みせいひん(かわむきがま)
E	E-058	1	未製品(蒸煮)	みせいひん(くわづみ)
E	E-059 ~ E-061	3	未製品(糸切り包丁)	みせいひん(くわきりほうちょう)
E	E-062	1	未製品(手錐)	みせいひん(てづち)
E	E-063	1	未製品(魚包丁)	みせいひん(さかなほうちょう)
E	E-064 ~ E-065	2	未製品(刺身包丁)	みせいひん(さしみほうちょう)
E	E-066 ~ E-068	3	未製品(糸切り包丁)	みせいひん(なきりほうちょう)
E	E-069 ~ E-070	2	未製品(文化包丁)	みせいひん(ぶんかほうちょう)
E	E-071 ~ E-076	6	未製品(番叟切り包丁)	みせいひん(そばきりほうちょう)
E	E-077 ~ E-100	24	未製品(包丁)	みせいひん(ほうちょう)
E	E-101	1	未製品(小包)	みせいひん(こさか)
E	E-102	1	未製品(切出し)	みせいひん(きりだし)
E	E-103	1	未製品(肴口)	みせいひん(とびぐち)
F	F-001	1	鍔	かま
F	F-002	1	移植剪	いしょくぎて
F	F-003 ~ F-039	37	鍔のカツラ	かまのかづら
F	F-037 ~ F-038	2	ハツジョ	はつじょ
F	F-039 ~ F-040	2	縫	かすがい
F	F-041 ~ F-042	2	石工用鉋	いしくうつち
F	F-043	1	小林一茶の土蔵の綻前の器品	こばやしやいつかのびぞうのじょうまえのおひん
F	F-044 ~ F-046	3	鉄杭	てつい
G	G-001	1	ハシ	はし
G	G-002	1	鉗	やすり
G	G-003 ~ G-004	2	鍼身用セン	じゅうしんようせん
G	G-005	1	鍼身掃除具	じゅうしんそうじぐ
G	G-006 ~ G-007	2	万力	まんりき
H	H-001 ~ H-003	3	玉鋼	たまねがね
H	H-001 ~ H-024	21	扉	はがね
H	H-025 ~ H-026	2	板状鋼	いたじょうねがね
H	H-027 ~ H-092	66	地鉄	じてつ
H	H-093 ~ H-096	4	鉄板	てっぽん
H	H-097 ~ H-101	5	メセガネ	めせがね
H	H-102	1	泥蟲の赤土	どろ虫の赤土
H	H-103 ~ H-104	2	赤土	あかづち
H	H-105	1	礫灰	わらばい
H	H-106 ~ H-108	3	接合剤	せつうさい
H	H-109 ~ H-115	7	堅炭	かたすみ
H	H-116 ~ H-117	2	小炭	こざか
H	H-118 ~ H-119	2	炭袋	すみぶくろ
I	I-001 ~ I-002	2	曲尺	かねじやく
I	I-003	1	金尺	かなじやく
I	I-004 ~ I-005	2	バス	ばす
I	I-006	1	棒秤	ぼうばかり
I	I-007	1	分銅	ふんどう
I	I-008 ~ I-009	2	温度計	おんどけい
J	J-001	1	磨き板箱	とぎばんば
J	J-002	1	整理單箱	せいりだんば
J	J-003	1	整理箱	せいりば
J	J-004	1	缶	かん
J	J-005 ~ J-006	2	竹製入れ物	たけせいいれもの
J	J-007 ~ J-009	3	木箱	きばこ
J	J-010	1	紙箱	かみばこ
J	J-011	1	壁掛け整理箱	かべかけせいりば
J	J-012	1	壁掛け物入れ	かべかけものいれ
J	J-013 ~ J-014	2	壁掛板	かべかけいた
J	J-015	1	笊	ざる
J	J-016 ~ J-023	8	フック	ふっく
K	K-001	1	剝一式	けんいっしき
K	K-002	1	傾掲立て	ろうそくたて
L	L-001	1	看板	かんばん

このパンフレットは平成27年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）を活用して作成しました

*名称不明4点あり